

札幌市山口斎場の供用開始について

平成16年4月から建設を進めてきた山口斎場が、4月1日から供用を開始します。

本市では、現在、里塚斎場（30基）と手稲火葬場（1基）の2カ所で市民の火葬需要にえています。しかしながら、現有の火葬場では、今後想定される高齢化の急速な進行に伴う火葬需要の増加に対応できなくなるとともに、大規模災害時の火葬場被災に備えた施設の分散化や西部・北部方面の市民の利便性向上に配慮する必要があることから、手稲山口地区に新たな火葬場の建設を進めてきたものです。

本斎場の整備に当たっては、事業コストの削減と、より質の高い公共サービスの提供が期待されるPFI手法を本市で初めて導入しています。

なお、山口斎場の供用開始に伴い、手稲火葬場は3月31日で廃止します。

1 施設概要

(1) 位 置	札幌市手稲区手稲山口308番地	電話：691-3636
(2) 区域区分	市街化調整区域	
(3) 構造・規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上2階建	
(4) 敷地面積	40,000㎡	
(5) 延床面積	12,835㎡	
(6) 設備概要	・火葬炉数	29基
	・焼却炉	1基（胞衣＝えな（出産の時に出る胎児を包んだ膜や胎盤）等の焼却用）
	・告別室	2室
	・収骨室	14室
	・特別控室	31室
	・駐車場	大型バス50台程度、乗用車120台程度

2 整備手法等

(1) PFI（Private Finance Initiative）手法の導入

民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を行う手法。

山口斎場整備運営事業の場合、長期にわたり火葬需要が見込まれること、公共サービスの水準等を設定しやすい定型的業務が主であること、規模が大きく、コスト削減効果又は財政支出の平準化効果が期待できること等の理由から、本市第1号のPFI事業に選定されました。

(2) 削減効果

予定価格約234億円に対して約185億円で落札され、約50億円の経費を縮減。

(3) 事業契約等

平成14年度にPFI法に基づく実施方針を公表し、総合評価一般競争入札による事業者の選定を行い、「東亜建設工業㈱グループ」を落札者に決定しました。

その後、平成15年2月21日に、落札者が設立した特別目的会社の「PFI斎場運営株式会社」と平成38年（2026年）3月31日までの約23年間にわたる契約を締結。

3 施設の特長

(1) 最新の技術を取り入れた火葬炉や集じん機を導入して適切な管理を行い、ダイオキシン類の排出を抑制します。

(2) 雪冷房システムの採用や光ダクトによる自然採光の活用など、自然エネルギーの有効利用に積極的に取り組んでいるほか、省エネルギー対策として有効な外断熱工法も取り入れています。

(3) 高齢の方や障がいのある方などに配慮したバリアフリー化とユニバーサルデザインを積極的に採用しています。

(4) 敷地周辺の緑化に努め、周辺環境に配慮しています。

4 利用区域

市域を豊平川で区切り、亡くなられた方の住所または葬儀式場の住所が豊平川の西側（中央区、北区、東区、西区、手稲区）の場合は山口斎場を、東側（白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区）の場合は里塚斎場を利用いただくことを基本としています。

5 開場記念式典・施設見学会

(1) 開場記念式典

日 時：平成18年3月22日（水） 午前10時～午前10時30分

内 容：テープカット、市長式辞および来賓祝辞

出席者：手稲区各連合町内会長

市議会議長、厚生委員会委員、手稲区選出議員

市長ほか

式典終了後、40分程度の施設見学を予定

(2) 施設見学会

日 時：平成18年3月23日（木） 午後1時～午後3時30分

対 象：一般市民の方を対象

申し込み：3月21日（祝）までに、市コールセンターへ電話（222-4894）
かファクス（221-4894）、電子メール（info4894@city.sapporo.jp）（名前、参加人数、希望時間を記入）

広報さっぽろ3月号および札幌市ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/eisei/gyomu/daini-saijou-seibi/kengakukai.htm>）に掲載

6 位置図



問い合わせ先

保健福祉局健康衛生部生活環境課

担当：湯浅、大江 電話：211-2862